

昨年設置された議員定数等調査特別委員会では、これまで議員間協議、議会講演会、まちづくりワークショップを開催し、これからの新十津川町議会のあるべき姿に向けた中間報告書を作成しました。

今回の特集では、議員間協議による中間報告と議会講演会、まちづくりワークショップの報告と共に、町民にとって必要とされる新十津川町議会に向けた最終報告に向け、皆さんとともに考えていきたいと思ひます。

【第1回目：10月30日】

テーマ：住民の負託に応える新十津川町議会機能と活動内容

住民の負託に応える新十津川町議会五つの機能

- (一) 行政執行に対する監視・チェック機能
- (二) 住民の意見・要望を聞き、行政に届ける機能
- (三) 住民に情報提供する機能
- (四) 政策（国、道を含む）の課題分析機能
- (五) 町の将来像を見据えた政策提言をする機能



五つの機能を果たすための議会活動

- 《議員討議の実施》・・・ 課題抽出と課題分析し、必要性に応じて議員協議、政策提言へ
- 《議員勉強会の実施》・・・ 知識向上、政策課題の発見と先を見据えた政策立案へ
- 《議会報告会の実施》・・・ 幅広い世代の意見、要望をキャッチし提言書提出へ
- 《広報活動の実施》・・・ 議会の情報を発信し、議会活動への関心向上と住民自治の充実へ
- 《議員個々のスキルアップ》・・・ 議員個々の資質向上と議会力アップへ

【第2回目：11月2日】

テーマ：充実した活動を行うための環境整備（やりがいを感じ、安心して活動できる環境とは）

【定数の考え方】

- ・専門性の向上、委員会活動の強化、充実した協議（討議）を行うことのできる人数
- ・一部事務組合等の分業化と負担が軽減できるような人数
- ・幅広い町民の意見を汲み取ることができる人数
- ・住民が納得する人数（人口、予算など）

【報酬額の考え方～議員活動を支える、生活基盤の強化】

- ・子育て中の年代でも生活が維持できる額⇒年額400～450万円程度
- ・40歳代前後の役場職員の給与を基準とした額⇒年額470万円程度
- ・全国町村議会報酬額の平均（中間）より少し上の額
- ・現状の報酬額を維持し、政務活動費をプラスした額
- ・定員を減らして報酬を増額する⇒月額23万1千円（定数9人：▲2名減）



「どうする！報酬と定数」